

# 令和7年度 守山野洲交通安全コンクール実施要項

期間 令和7年7月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで

守山野洲交通安全・防犯自治会連絡協議会  
守山野洲交通安全協会  
守山野洲安全運転管理者協会  
守山警察署  
守山市・野洲市

## 守山野洲交通安全コンクール実施要項

### 1 目的

このコンクールは、人命尊重と安全で快適な生活環境の確立を基本理念として、地域、学校、職場を通して市民の交通安全意識を高揚させ、一人ひとりが思いやりとゆずりあいの心を持って正しい交通ルールとマナーを実践することにより、悲惨な交通事故を防止し、明るいまちをつくることを目的とします。

### 2 期間

令和7年7月1日（火）から令和7年9月30日（火）までの3ヶ月間

※ 夏の交通安全県民運動 7月15日（火）～7月24日（木）

※ 秋の全国交通安全運動 9月21日（日）～9月30日（火）

### 3 主催

守山野洲交通安全・防犯自治会連絡協議会

守山野洲交通安全協会

守山野洲安全運転管理者協会

守山警察署

守山市・野洲市

### 4 実施部門

#### (1) 自治会の部

① 対象：自治会

② 審査対象：交通安全に係る取組

#### (2) 学校の部

① 対象：小学校および中学校

② 審査対象：交通安全に係る作品

（ポスター・作文・ヒヤリハットマップ（※））

#### (3) 事業所の部

① 対象：守山野洲安全運転管理者協会加入事業所

② 審査対象：交通安全に係る取組

※ヒヤリハットマップとは、地域や通学路などの普段の生活圏において、危険と感じる箇所を地図化したものです。デザイン等は自由。

## 5 参加申込み

参加申込書（様式1）を令和7年8月1日（金）までに各市危機管理課（交通安全担当）まで提出してください。

## 6 実施結果報告

(1) 自治会および事業所の部は、コンクール期間中に実施された取組について、実施結果報告書（様式2）に記載の上、関係資料（チラシ、パンフレット、写真等）を添えて、令和7年10月17日（金）までに各市危機管理課（交通安全担当）まで提出してください。

(2) 学校の部は、別添「募集要領」により、作品（ポスター・作文・ヒヤリハットマップ）の提出をお願いいたします。

## 7 審査

報告された取組および提出された作品について、事務局にて審査を行い、賞を決定します。

## 8 表彰

交通安全表彰式（11月下旬頃に開催予定）において賞状および副賞を贈呈します。（受賞者には、別途通知いたします。）

自治会および事業所の部は、次の賞を授与します。

- (1) 最優秀賞
- (2) 優秀賞
- (3) 努力賞

学校の部は、次の賞を授与します。

- (1) 特選
- (2) 入選
- (3) 佳作

## 9 事務局

このコンクールの事務局は、守山野洲交通安全・防犯自治会連絡協議会（交通部会）事務局（守山市危機管理課）に設置します。

## 10 お問い合わせ先

各市交通安全担当課

守山市危機管理課（Tel582-1119）、野洲市自治防災課（Tel587-6089）

## 取組実施事例（自治会、事業所の部）

- 1 全席シートベルト着用およびチャイルドシートの正しい着用の推進
- 2 懇談会（交通安全についての話し合い）の開催
- 3 交通危険箇所の点検および立番
- 4 交通安全施設（カーブミラー等）の点検、清掃活動
- 5 広報活動（放送、チラシ、パンフレット等）の実施
- 6 迷惑駐車や不法駐車対策、自転車の路上放置防止の推進
- 7 飲酒運転、妨害運転等の危険運転の根絶運動
- 8 自治会内道路の啓発マーク設置
- 9 子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催
- 10 交通安全啓発看板の設置
- 11 自転車の安全利用に関する啓発（立哨啓発、チラシの作成等）
- 12 自転車の賠償責任保険への加入およびヘルメット着用の推進
- 13 その他

※ 実施された取組内容を実施結果報告書（様式2）に記入してください。  
（例：子どもと「飛出し注意坊や」を一緒に作成し、通学路に設置したなど）